

■ 高等部 山城北圏域事業所説明会 ■

9月26日(木)に、中学部・高等部の保護者対象に山城北圏域障害者自立支援協議会主催の福祉事業所説明会が行われました。山城北圏域の福祉事業所が39カ所集まり開催されました。始めに、各事業所の1分間スピーチがあり、その後、各事業所のブースに分かれて、気になる事業所の説明を聞きに行くことができました。それぞれの事業所の概要や作業内容、実際に作業で作っている製品や送迎について等、たくさんの事業所から話を聞ける良い機会となりました。参加してくださった保護者の方々、ありがとうございました。

■ 小中学部 施設見学会 ■

10月25日(金)と28日(月)の2日間、小学部高学年、中学部の保護者を対象に福祉事業所の施設見学会を行いました。今回は木津川市にある「社会福祉法人いづみ福祉会 ワーキングセンターいづみ」と奈良市にある「社会福祉法人ならやま会 わかくさ園」を見学しました。見学では、職員の方より施設の歴史や仕事内容、1日のスケジュール等について丁寧にお話ししていただいた後、実際に作業現場を見学させていただきました。

参加された保護者からは「働きやすくする工夫が色々とされているので、皆さんが生き生きと作業されているのが印象的でした。」「利用者の得意を活かせるように作業が提供されていていいなと思いました。」「利用者の方が集中して作業する姿に感動しました。」等の感想があり、卒業後のイメージをもつとても良い機会になりました。3学期にも施設見学会を計画しておりますのでぜひ御参加ください。



■ 進路トピックス ■ <福祉就労について パート1>

今回は卒業後の福祉サービスである生活介護事業について説明します。

現在、放課後等デイサービスを利用している生徒は卒業後、児童のサービスから成人のサービスに移行します。したがって、卒業後の進路先によってサービスの取扱いが変わります。

障害者支援施設その他の以下に掲げる便宜を適切に供与することができる施設において、入浴、排せつ及び食事等の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他必要な援助を要する障害者であって、常時介護を要するものにつき、主として昼間において、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の身体機能又は生活能力の向上のために必要な支援を行います。
(厚生労働省 HP より)

生活介護事業において利用の際に『障害者支援区分認定調査』を在学中に実施します。(各市町村役場の方が実施)
手続き方法は役場から届いた申請書に必要事項を記入し役場に提出します。

後日、生徒と保護者は学校もしくは役場にて、面談を実施します。
区分として1~6のうち、3~6であれば生活介護事業を利用することができます。

<進路の取組予定>

■ 中学部 ■

11/22 進路学習会(中2保護者対象)

■ 高等部 ■

11/18~22 校内実習(高1年生)

12/2 進路説明会(高1保護者対象)

12/12 年金説明会(高等部全学年保護者)